

2021年8月27日

早稲田大学大学院文学研究科修士課程一般入学試験 出願者 各位

早稲田大学大学院文学研究科

2022年度修士課程一般入学試験の第1次試験における特例措置について

2022年度修士課程一般入学試験は、入学試験要項のとおり実施しますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、日本に入国できない受験生および日本に入国後14日間の自主隔離を経て第1次試験を受験することが困難な者に限り、下記のとおり特例措置をとることといたします。

なお、対象者には2021年8月27日中に別途詳細のご案内をメールいたします。(特例措置対象外の方にはメールはいたしません。)

記

1. 特例措置対象者

2021年8月20日(金)～23日(月)9:00(日本時間)に実施した居住地アンケートにおいて、当該アンケート実施時点で日本国外に居住し、かつ日本への入国もしくは日本に入国後14日間の自主隔離を経て第1次試験を受験できる目途がついていない者。

2. 特例措置対象者の第1次試験

筆記試験において受験予定の一般外国語に相当する外国語の検定試験結果を保有している場合は、追加で提出してください。(日本語能力試験(JLPT)、日本留学試験(EJU)など、出願時にすでに提出している場合は提出不要です。)

(東洋哲学、社会学、日本語日本文学、ロシア語ロシア文化、日本史学コース志願者のみ)

- ・筆記試験を免除するとともに追加課題を課しますので、課題を期限までに提出してください。出願時に提出された書類と追加課題によって第1次試験の判定を行います。

(上記コース以外の志願者)

- ・筆記試験を免除し、出願時に提出された書類により判定します。

3. その他

一度特例措置対象者として認定された出願者は、筆記試験当日に早稲田大学に来校しても筆記試験を受けることはできません。

以上

【お問い合わせ先】早稲田大学文学学術院事務所 toyama-adm@list.waseda.jp